

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評価の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や
「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 社会学部 社会学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。			
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/dsoc/)	社会科学では、教育研究上の目的として、「自分でものを考え、自分の言葉で意見を表明できる人間の育成すること」を掲げており、学生が卒業時に執筆する卒業論文に自らの独自性を反映させるように指導することを目指している。それゆえ、まず、各教員がゼミにおいて、各学生の発言や研究態度、提出された卒業論文の検討を通して、責任をもって、社会科学の理念や目的の適切性を検証することを行っている。また、カリキュラム委員が、カリキュラム改訂の際に、学科の理念・目的の適切性も考慮しながら、授業科目の設定や変更を行っているが、学科全体としては、認証評価の際に、理念・目標の適切性を検討している。	A		

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・ホームページ (2015年度社会学部社会学科教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/site/dsoc/shakai-curriculum.html) ・2015年度社会学部教員組織一覧	「社会学科の教員編成方針」は、まず、カリキュラム・ポリシーにも書いてあるような教育目標を達成することを目指しつつ、各教員の専門領域も考慮しながらその担当科目を決定することである。社会学科の専門科目については、演習科目は専任教員が担当することとし、理論系4名、実証系のいろいろな連字符社会学分野をカバーする8名を維持している。基盤教育については地理学1名(2016年度から2名)、英語3名を維持している。講義科目・実習科目については、専任教員で担当しきれない分については非常勤講師を採用している。次に、契約制、年俸制については、現在、英語の契約制教員が2名いるが、年俸制で雇用されている教員はいないし、今後も年俸制で専任教員を採用する予定はない。男女の比率は、可能な範囲で調整を図ってはいるが、各教育・研究領域の担当教員数の充足を男女比より重視している。年齢構成については、なるべく各年代の教員のバランスのよい配分を目指している。国際化推進については、英語で授業ができることを条件に採用された教員を中心にして進めることが検討されている。	A		
		17	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人数員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※18	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。		充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		19	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・社会学部教務課資料 (2015年度運営組織表・2015年度教員年齢構成表)	社会学科には、現在、教授は7名であるので、学科の必要専任教員数の半数は教授になっており、大学設置基準の編成方針に適合している。・年齢構成については、20歳代の教員はいないが、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代の教員はバランスよく配分されており、学科の教員組織編成方針に適合している。	A		
		20	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		21	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	

3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。		※1と同様	
	規程等に従った適切な教員人事	24	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・社会科学会議議事録 ・2015年度社会学部教員組織一覧 ・資格審査委員会規程	教員組織の適切性については、専任教員および非常勤講師の採用・昇格の際に、大学および学部の資格審査規定および申し合わせに基づいて科目担当の可否を社会科学会議の議題とし、学科の教員全員で検討している。そのような点から見れば、社会科学の教員組織の適切性を検証する責任主体は、社会科学会議であり、その手続きも決まっており、適切に守られている。さらに、その結果は、学長室の意見も考慮しつつ再検討され、学部の資格審査委員会が、その検討結果を審査したのち、学部教授会の審議にかけられている。また毎年度の学科自己点検・評価活動においても検証している。特に、25、26の項目のうち、社会貢献に関しては、高大連携や講師派遣事業への登録などをおこなっているが、教員の資質向上に向けた取り組みをしているとは言えないので、学科内のFDの課題として位置づけ、地域調査などの成果をコミュニティに還元していく方策を毎年計画的に模索することとする。	B	学科内のFDの課題として位置づけ、地域調査などの成果をコミュニティに還元していく方策を毎年計画的に模索することとする。	2016～2017年度

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27	教育目標を明示しているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。		※1と同様	
		※28	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
	教育目標と学位授与方針との整合性	29	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html) ・2015年度社会学部履修要覧 ・学部規程 (https://vpncs.toyo.ac.jp/v2/cgi-bin/toyo/grn.cgi/cabinet/DanaInfo=garoon-t.garoon.toyo.ac.jp,SSL+index?hid=2525)	学科規程(Garoonより)には、以下のように記載されている。 1.人材の養成に関する目的 自分でものを考え、自分の言葉で意見を表明できる市民の養成を目的とする。私たちの身の回りには、歴史や文化の影響を受けない不動の「当たり前」は存在しない。論文や新聞記事はもちろん、身の回りの出来事であっても、それらを自分の目で読み、自分の頭で考え、関連を明らかにし、その考えを発表・討論することが重要である。 2.学生に修得させるべき能力等の教育目標 上記したような、自学自習的・共同討論的学習スタイルを身につけるために、学生が修得すべき能力等を以下の様に設定している。 (1)社会学の基礎概念や考え方の修得 (2)社会学の歴史と意味の修得 (3)実証的研究方法(フィールドワークを含む)の修得 (4)現代社会や世界の複雑な側面の理解 (5)演習による調査・発表・討論方法の修得 (6)問題意識の明確化と論文の基本要件の修得 (7)卒業論文作成(社会学科では必修である) また、「ディプロマ・ポリシー」では、以下のようにしている。 下記の能力を備えた学生に学位を授与します。 1. 社会学の基礎概念および学説、社会調査の方法論を習得している。 2. 社会現象や社会問題について、調査、発表、討論する力を習得している。 3. 社会学的な理論や調査をもとに自分で考え、説明できる。 4. 社会現象や社会問題について、社会学的な理論や調査をもとに、関心をもち取り組むことができる。 5. 社会学的な理論や調査をもとに、問題解決にむけ努力できる。 6. 他者の意見に耳を傾け、自分の考えを口頭表現や文章表現によつて的確に伝えることができる。 以上の両方の記載内容を比較するとき、整合性があると判断できる。	A		
	修得すべき学習成果の明示	30	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。					

2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		32	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・ホームページ(3つのポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html) ・2015年度社会学部履修要覧(社会学科教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/curriculum_01.pdf) ・学部規程 (https://vpnacs.toyo.ac.jp/v2/cgi-bin/toyo/grn.cgi/cabinet/DanaInfo=garoon-t.garoon.toyo.ac.jp.SSL+index?hid=2525)	教育目標やディプロマ・ポリシーは、29・30のところにすでに記載してある。カリキュラム・ポリシーの骨子は、以下のようになっており、三者を比較すると基本的な点がほとんどすべて対応しており、整合性がある。 [カリキュラムポリシー] 社会学科の教育課程は四つの柱からなる。 1. 少人数制のゼミナールに所属し、それぞれの学年にふさわしい課題を身につけ、最終的に卒業論文を仕上げる。 2. 社会的なものの方の視点となる理論や社会学の歴史を学ぶ。 3. 事実を客観的にとらえるための社会調査の方法を学び、実際に調査を体験する。 4. 環境・地域・組織・家族・教育など、さまざまな領域に社会的なアプローチを行い、それぞれの現象の理解を深める。 ○社会学科は、卒業論文(卒業研究)を必修としている。全ての学生が、それまで学んだ理論や知識と、ゼミナールや「社会調査および実習」で培った技法のすべてを生かして、卒論(卒研)に取り組む。追求すべきテーマを自ら立て、関連する文献を読みこなし、テーマに応じて調査を行い、自分の考察を1万6千字以上の論文にまとめあげる。 また、カリキュラム・ポリシーに、カリキュラム上の科目区分や分野、必修・選択必修・選択の基となる、教育課程に対する編成方針、実施方針はおおむね明示されている。単位数の設定に関する編成方針は明示されていないが、履修要覧には明示されている。また、2016年度から履修要覧にカリキュラム・マップが掲載されるので、カリキュラムの編成の考え方はよりわかりやすくなると思われる。			
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	「履修要覧」及びホームページにて公表している。	A	※1と同様	
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すこととしている。	A		
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・社会学科会議議事録	社会学科は、自らのディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの適切性を、日本学術会議社会学委員会社会学分野の参照基準検討分科会の「社会学分野の参照基準」やイギリスにおけるベンチマークなどを参照しつつ、大学教育のあり方に関する議論をしながら社会学科会議において必要に応じて検討し、特に教育課程表の改訂の際には、いつもその適合性を検証している。			

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・ホームページ(社会学科教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/curriculum_01.pdf) ・2015年度社会学部履修要覧 ・2015年度社会学科時間割表 ・2015年度社会学科会議事録	教育課程の編成・実施方針に基づき、必修科目や選択必修科目など、教育上主要と認められる科目はすべて開講している。教育課程全般について、教養科目と専門科目を配置し、必修・選択必修などの区分を儲け、科目ナンバリングにより授業科目の分野と順次性を示している。また、専門科目のカリキュラム・マップは、カリキュラム・ポリシーを考慮しつつ、学年進捗と科目群の区分(少人数ゼミで学ぶ、基本となる理論を学ぶ、事実を客観的にとらえる方法を学ぶ、さまざまな領域に学ぶ)を組み合わせで表示し、体系的な位置づけを明確にしている。	S		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	教養教育・専門教育の位置づけ	39	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。					
		40	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41	中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	・ホームページ(社会学科の3つのポリシー・教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html) ・2015年度社会学部履修要覧 (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/curriculum_01.pdf)	学科の教育課程全般が、学士課程教育として、適切に初年次教育や導入教育を実施し、学士力や社会人基礎力を養成するものになっている。学生は、1年生次に導入教育としての「社会学基礎演習」、2年生次にはそれを引き継ぐ「社会学演習Ⅰ」、「3年生次に「社会学演習Ⅱ」、4年生次に「社会学演習Ⅲ」を受講し、この4年間のゼミ活動の積み重ねを通して、能動的に自分の考えを述べたり、文章に表現したり、他の学生と交流する能力を身に付ける。そして、その成果を、必修の卒業論文の執筆へと反映させる。カリキュラム・ポリシーに則り、科目の配置等が行われ、適切に開講されている。学生は、必修科目や選択必修科目を履修し、その他、自分の資格取得のための必要性や興味関心の所在に合わせて時間割を組み、社会学士として相応しい学力や判断力を身に付けることができるように教育課程表は工夫されている。	S		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
			新	・授業評価アンケート ・卒業時アンケート ・授業評価アンケートに対する所見 ・日本学術会議HP 社会学委員会 (http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/bunya/syakai/index.html)	4年に1度のサイクルで教育課程の改定がおこなわれており、学科会議および学部の教育課程委員会などでそれまでのカリキュラム適切性の検証をおこない、新しいカリキュラムを編成している。その際には[37の前の新]で述べたように日本学術会議社会学委員会社会学分野の参照基準検討分科会の「社会学分野の参照基準」なども参照している。 FD推進支援室の主導の下、社会学部教務課を通して、毎年度、授業評価アンケートが行われ、その結果の集計と通知が各教員に行われている。その結果については、各教員が所見を書き、社会学部教務課に提出している。	A		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html)	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実習)を適切に設定している。演習は3・4年が合併授業であるが、各学年1コース23名程度、「社会調査および実習」は1コース40名程度になるようにコース数を設定している。 社会科学では「社会学基礎演習」という学生の社会科学での学習の入口とも言えるべき科目について、各ゼミにおいて教えるべき基礎的情報や技術を、より効果的で高い質を保持するものとしてその足並みを揃えるために、以前からそのマニュアルの作成を進めてきた。平成27年度は、カリキュラム委員が中心となって、各教員が社会学基礎演習で行っている工夫や配慮について聞き取りを行い、また、資料を集めて、学科全体で共有できるようにマニュアル書の作成を進めている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・2015年度社会学部履修要覧 ・教授会資料 ・カリキュラム委員会議事録 ・社会科学科協議事録(含:資料) ・2015年度社会科学科教育課程表 (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/curriculum_01.pdf)	アクティブ・ラーニングやPBLの導入、ICTの活用、施設・設備の利用などについては、ToyonetAceの活用ブック、学部内FD研修会や全学のFD研修会などの情報からヒントを得て各教員がそれぞれ進めており、教員により方法や程度は異なっているが、ほぼ適切、かつ効果的なものになっている。また、学生自身が卒論という形で自らの研究成果をまとめることを柱にしたカリキュラム・ポリシーに則った教育方法を実践している。			
		46	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。		全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定している(卒業要件外の科目を除く)。			
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。					
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・ホームページ(社会科学科教育課程表) (http://www.toyo.ac.jp/site/dsoc/shakai-curriculum.html)	全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
		51	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	52	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			

4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。		※1と同様	
		54	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・カリキュラム委員会議事録 ・社会学科会議議事録	教育課程の適切性の検証については、個々の教員および社会学科会議が責任主体である。三つのポリシーなどに基つき学科内でシラバスチェックをおこない、ポリシーに合致し学生にわかりやすいシラバスになるよう努めている。学科会議における教育課程に関する議論はカリキュラム委員会に報告し、学部全体の状況を鑑みて調整し、学科の特色も残して生かせるように工夫をしている。授業評価アンケートの結果を個々の教員にフィードバックするなど、授業が学生にどう受けとめられていてどのように改善出来るか模索している。欧米の社会学教育論の検討をおこなっている専任教員もあり、社会学教育の目的・方法・内容・評価法については、それ自体「社会学の社会学」の課題として、今後も、日本社会学会社会学教育委員会の議論とも関連させつつ検討していく予定である。	A		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上まっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・適用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・授業評価アンケート ・授業評価アンケート検討結果報告 ・卒業時アンケート結果	年に2回行われている「授業評価アンケート」を利用して、教員各自で教育内容・方法の改善に努めており、その検討結果を毎回、社会学部教務課に提出している。 学科全体のルールとはしていないが、授業で授業内容や授業方法についてのアンケートを自主的に取ってコメントを付けて返却をしている教員が多々いる。 各教員レベルでは、ゼミでの研究報告会やレポート、平常もしくは定期試験結果などを通して教育成果については常に検証している。また、最終的には、全学科生の卒業論文の執筆内容を通してその成果を確認している。学科内で、優秀な卒論を各ゼミから推薦して、校友会賞委員を中心にしたメンバー数名で、校友会賞の他に、学科優秀賞を授与している。 学科のルーブリックの作成や学習ポートフォリオの活用など、学生の学習成果を可視化、評価することができる仕組みを組織的に構築しているとはいえない。そもそも、教員の研究業績評価は論文数などで可能であるが、教育業績の評価は簡単ではないと指摘されている (Campbell,F.L., Hubert M.B. Jr., and Reece Mc., 1985, Teaching Sociology: The Quest for Excellence, Chicago: Nelson-Hall)。	B	・学生の学習成果を可視化、評価することができるより組織的な仕組みは、今後の大学教育論、社会学教育論の発展に依拠して取り組む予定である。 ・授業評価アンケートの結果を個々の教員にフィードバックするなど、授業が学生にどう受けとめられていてどのように改善出来るか模索している。欧米の社会学教育論の検討をおこなっている専任教員もおり、社会学教育の目的・方法・内容・評価法については、それ自体「社会学の社会学」の課題として、今後も、日本社会学会社会学教育委員会の議論とも関連させつつ検討していく予定である。	今後、3年間位をかけて検討する予定である。
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態になっているか。	・履修要覧	全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。	A	※1と同様	
		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・2015年度社会学部履修要覧、 ・ホームページ(3つのポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html)	ディプロマ・ポリシーと卒業要件は整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。			
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・教授会資料(卒業生名簿、取得単位数)・ホームページ(シラバス) https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/	学位授与は、教務課で各学生の取得単位を厳密に計算されたものをもとに、卒業判定教授会で審議され決定される。単位の認定は、各授業担当教員の責任において行われているが、その評価基準を各教員はシラバスに明記している。	A	・学位授与は、ディプロマ・ポリシーに則って行われている。単位の認定は、各授業担当教員の責任において行われているが、その評価基準を各教員はシラバスに明記している。履修要覧に規定されている単位数と学生の履修単位を社会学部教務課がチェックし、社会学部教授会において卒業出来る学生と原級学生のリストを審議して、必要単位数を修得して卒業要件を満たした学生にのみ学位を授与することを承認している。	

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		60	アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academic/s/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html	アドミッション・ポリシーは、社会科学が社会現象の正確な把握や問題の解決に挑む場所と説明し、「1. 社会問題や社会現象を、積極的に自分で調べようとする姿勢をもつ人 2. これまで学んだこと、見聞きしたこと、あるいは経験したことに強い問題意識をもつ人、あるいはそれらの経験を社会的な視点から見つめなおして、世の中や将来役立てたいと考える人 3. 物事に自主的に取り組む、行動力のある人 4. 他者を尊重し、助け合う姿勢をもつ人 5. 他者の意見をしっかりと聞き、それに対して自分の意見を自分の言葉で表現しようとする姿勢のある人 6. 高校までの基礎学力を身につけている人」の入学を求めている。これは社会科学の教育目標の規定にある「人材の養成に関する目的」(「自分の頭で考え、関連を明らかにし、その考えを発表・討論する」など)と整合しているし、また、同規定の「学生に修得させるべき能力等の教育目標」の「(1)社会科学の基礎概念や考え方の修得 (2)社会科学の歴史と意味の修得 (3)実証的研究方法(フィールドワークを含む)の修得 (4)現代社会や世界の複雑な側面の理解 (5)演習による調査・発表・討論方法の修得 (6)問題意識の明確化と論文の基本要件の修得 (7)卒業論文作成(社会科学では必修である)」とも合致している。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ ・「東洋大学アドミッション・ポリシー」 ・ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academic/s/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。	A	※1と同様	
		62	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「東洋大学入試情報」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。			
2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	63	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・入試要項 (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/) ・ホームページ(3つのポリシー) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academic/s/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html	No.60に記した社会科学のアドミッション・ポリシーに基づき、一般入試では高校までの基礎学力を見、自己推薦入試では志願理由書や面接で社会に対する問題意識を問うなど、試験科目や選考方法の設定を適切におこなっている。	A		
		66	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。					
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	64	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。	A	※1と同様	
		※65	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		※67	学科における過去5年の入学定員に対する入学人数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
3)適切な定員を設定し、入学を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※68	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学人数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入人数の適正化に努めている。	A		
		※69	学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・入試部データ (http://d3rpn8eo4c9ryd.cloudfront.net/01_index_01.pdf) ・社会学部教授会議事録	定員超過や未充足にはなっていない。関係部署と調整しながら策定を行っている。			

4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし		※1と同様	
		72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部にて提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。		
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・社会学科会議議事録 ・社会学部教授会資料 ・ホームページ(3つのポリシー) (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/academics/learning/undergraduate/soc/dsoc/policy.html)	社会学科の3つのポリシーを考慮しつつ、入学者選抜に適した入試方法を常に真実に模索している。入試部からの要請を考慮しつつも、学科としての方針を責任を持って社会学科会議で検討し、全員の合意をもって、社会学科にとつての学生受け入れの適切性を検討している。 自己推薦入試や一般入試、3月入試等で入学した学生の成績や授業態度などの比較を行い、学生の受け入れの適切性を学科会議で毎年、検証している。たとえば、各入試方式により入学した学生の特徴がどのようになっているかを把握し、受け入れ人数の変更や学生指導上の留意・配慮などに活かしている。	S	

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・ホームページ(社会学科シラバス) (https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/)	哲学教育は、すべての教育・研究活動の基礎にあるべきものである。その意味では、すべての研究や教育において推進していると言えると思う。特に教育においては、哲学教育を織り込んだ内容に適している「社会学概論」やその他の理論科目などにおいて、率先して哲学教育を推進している。	A		
	国際化	98	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・社会学科会議議事録	学生のニーズや基礎的語学力などを考慮しながら、可能な範囲での国際化を模索し、方策を検討している。	B		
	キャリア教育	99	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・社会学科会議議事録・配布パンフレット	「社会学基礎演習」、「社会学演習Ⅰ」、その他の授業時間を利用して、キャリア支援行事の一環として、講演会などを開催している。	A		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評価の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 社会学部 社会文化システム学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「履修要覧」 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。			
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	『社会学部履修要覧』P. 8, P. 24 ・学科ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/soc (東洋大学ホームページURL)	学部の理念・目的は教授会で、学科の理念・目的は、学科会議で定められ、学部教授会で認められているが教育基本法の第7条および、学校教育法の第83条と整合しており、高等教育機関として適切である。学科の目的を「要覧」に記載し、学生および教職員に配布している。学科の目的、教育目標は学部ホームページに記載している。	A		

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・現状なし	教員組織の編成について、学科内で十分検討されているが明文化されていない。契約制外国人教員、任期制教員などに関する方針についても同様である。	C	学科長会議等で検討し、教員組織の編成方針を具体化する。	
		17	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※18	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		19	学部、学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・大学基礎データ 表A	教員15名中、11名が教授で、過半数を維持し充足している。しかし高年齢化している状況があり、偏りを是正する必要がある。また、教員組織の編成について明文化されていない。	B		
		20	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		21	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
	規程等に従った適切な教員人事	24	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」				
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・現状なし	教員の採用、昇格は規程に従って学科会議で諮られた後、教員資格審査委員会で審議後、教授会で審議され決定される。検証プロセス等は明文化されていない。	B		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27	教育目標を明示しているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※28	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
	修得すべき学習成果の明示	29	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・社会学部履修要覧P. 26 ・東洋大学ホームページ「社会学部」 http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html	学科の教育目標とディプロマポリシーは整合している。習得すべき学習成果が明示されている。	A		
		30	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。					
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		32	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・ホームページ「社会学部」 ・社会学部履修要覧P. 37 学科教育課程表	学科のカリキュラムポリシーは教育目標やディプロマポリシーと整合し、「システムとしての文化と社会を理解していくための教育課程」に対応して、科目区分「基幹科目群」「社会文化システムの複合性と多重性の解明のための科目群」「言語学習と地域文化の理解科目群」を用意し、フィールドワークや情報の実習を必修としている。			
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	「履修要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すこととしている。	A		
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・現状なし	学科会議で、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針についての検討および適切性の検証を行い、その結果をカリキュラム改正に反映させている。			

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・学部 授業時間割表 2015 ・学科教育課程表 シラバス(例) ・学部履修要覧 P. 60～61	必修科目はすべて開講している。選択必修科目は原則として隔年開講となっている。授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては履修に必要な条件等を記載している。「履修要覧」において、一般教養的科目と専門科目の位置づけと役割を、学生に説明している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	教養教育・専門教育の位置づけ	39	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。					
		40	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41	中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	・学科カリキュラムポリシー ・学科教育課程表 ・社会学部履修要覧 P. 37、P. 60～61 ・社会文化システム学科開講の科目構成 ・シラバス「社会文化システム論基礎演習」	教育課程は、カリキュラムポリシーに従い、概ね学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっている。「多文化・異文化に関する知識の理解」の滋養については基幹科目群の「共生社会学」「地域研究」などの授業科目で対応している。また体験型学習の単位化として平成24年度より「社会文化体験演習」関連科目群を設定している。一年次に「基礎演習」ⅰ必修として配置し、「演習Ⅰ」は初年次教育、「演習Ⅱ・Ⅲ」は専門教育への導入教育と位置付けて、少人数で授業を実施している。また高大連携については継続的取り組んでいる	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・社会文化システム学科会議議事録	これまで教育目標や教育課程の適切性等については学科会議で十分な協議を行い、改善につなげている。4年ごとのカリキュラム改訂においては、学科内で多様な教員で組織するワーキング・グループを立ち上げ、学科の理念・目的の適切性について議論・検討し、その結果を適宜、学科会議で審議している。2016年度のカリキュラム改訂でもそうした手続きをとっている。 4年ごとのカリキュラム改訂においては、学科内で多様な教員で組織するワーキング・グループを立ち上げ、学科の理念・目的の適切性について議論・検討し、その結果を適宜、学科会議で審議している。2016年度のカリキュラム改訂でもそうした手続きをとっている。 4年ごとのカリキュラム改訂においては、学科内で多様な教員で組織するワーキング・グループを立ち上げ、学科の理念・目的の適切性について議論・検討し、その結果を適宜、学科会議で審議している。2016年度のカリキュラム改訂でもそうした手続きをとっている。	A		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実技)を適切に設定しているか。	・履修要覧 P. 37 ・学科教育課程表 ・カリキュラムポリシー	双方向型の授業が望ましい分野・領域については、「社会文化システム論基礎演習」「システム論基礎演習」等の演習科目を、技術習得が必要な領域・分野については、「社会調査および実習」「スポーツ健康科学実技」等の実習・実技科目を適宜、配置している。また体験学習の単位化として「社会文化体験演習」等の科目群を平成24年度より設定している。学生が主体的な学習態度を身につけられるように、一年次～四年次まで、少人数によるゼミを必修としている。講義科目の人数上限の目安は、200人としている。教育方法はカリキュラムポリシーに従い、概ね学生に期待する学習成果の修得につながっている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		46	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		51	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	52	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		54	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・現状なし	学科会議において、学科の教育研究上の目的を確認し、教育内容・方法等の改善について議論したうえで、各自、点検・改善を行っている。なお、その際には学科no3つのポリシー(アドミッション、カリキュラム、ディプロマの各ポリシー)を確認している。	A		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・授業評価アンケートについて ・授業評価アンケート結果 ・授業評価アンケート結果に対する改善方策の提出について	授業評価アンケートを毎年実施して、学生の学習効果の測定を行うとともに、各教員にはアンケート結果に対する改善方法を提出してもらい、冊子化して全教員に配布している。また卒業生は全学共通の卒業生アンケートを実施、データを受け取り、教員間で共有。学科独自の卒業生アンケートを行い、カリキュラム編成や新入生教育の検討に活かしてきている。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。	A	※1と同様	
		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・学科ディプロマポリシー ・学科卒業要件	社会文化システム学科の卒業要件に基づき、卒業判定教授会において学位授与を決定している。			
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・学科ディプロマポリシー ・学科卒業要件	明確な責任体制で明文化された手続きで、学位授与実施している。	A		

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		60	アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	東洋大学ホームページ「社会学部」	学科のアドミッションポリシーは、学科の目的、教育内容を踏まえた内容になっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ ・「東洋大学アドミッション・ポリシー」	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。	A	※1と同様	
2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	62	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「東洋大学入試情報」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。			
		63	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・入試NAVI ・東洋大学ホームページ入試情報サイト	一般入試では、学力重視という方針で、2科目、あるいは3科目の学科試験得点により、選抜しており、指定校入試では、本学科に進学を希望する学背を一定数確保したいという方針に則り、特定の高校と指定校の関係をつ結んでいる。入試方式や募集人員、選考方法は、概ねアドミッションポリシーに従って設定している。	A	※1と同様	
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	66	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。					
		64	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。	A	※1と同様	
		※65	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
3)適切な定員を設定し、入学を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※67	学科における過去5年の入学定員に対する入学人数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学人数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入人数の適正化に努めている。	A	※1と同様	
		※68	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		※69	学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・学部入試委員会議事録 ・教授会議事録	学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学人数策定の分析を行い、教授会に報告している。	A		
4)学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	A	※1と同様	
		72	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部にて提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・社会文化システム学科会議議事録		A		

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・社会文化システム学科ホームページ	学科創設以来、「社会文化システム論基礎演習」において、本を読み文章を書くことの重要性を教えることを通して、推論能力を鍛え、自ら学ぶための基礎力を養っている。「社会文化思想史」において人間の反省活動すなわち自己意識の歩みを辿ることである思想史を近代以前と近現代に分けて扱い、「常識」「知識」「思考枠組」等が決して不変かつ普遍的でないことを学ばせるための講義を実践している。	A		
	国際化	98	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・社会文化システム学科ホームページ	学科創設以来、世界各地域を対象とした、「南北アメリカ社会文化論」「ヨーロッパ社会文化論」「中東社会文化論」「アジア社会文化論」「アフリカ社会文化論」等において世界各地域の社会と文化の結びつきについて理解させるための授業を実施している。2013年からは「フェアトレード」を切り口として、ラオス人民民主共和国でのスタディツアーを実施している。	A		
	キャリア教育	99	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・社会文化システム学科ホームページ	2013年度から「社会文化体験演習」に「キャリア分野」を設け、社会貢献活動を行うNPOなどへの海外・国内インターンシップ等の活動を、その前後の学習と合わせて単位認定し、学生のキャリア形成を支援している。「社会文化システム論演習」で、国内インターンシップを中心に据えた授業運営を行っている。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	100	(独自に設定してください)	・社会文化システム学科ホームページ	「社会文化体験演習」に2013年度から「社会貢献分野」を設け、社会貢献活動への知見を深め、具体的な活動の実践を通じて、社会貢献とは何かを根本的に問い直し、実践のための基礎的能力を養っている。	A		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や

「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、

S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
根拠資料で証明されている。

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 社会学部 社会福祉学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。			
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・社会福祉学科会議事録	来年度からの新カリキュラムにあわせて、今年度は4月から、現体制の見直しを行った。その内容は以下の5点である。 1)カリキュラム・ポリシーを改訂した。 2)学科の教育理念にあわせて科目をグループ化し、各科目群ごとの名称を定めた。 3)1～4年の演習授業の流れを再確認し、必要な改訂を加えた。 4)国内外の研修プログラムの見直しを行った。 5)上記の見直しにあわせて、予算の組み立てに必要な変更を加えた。	A	「現状説明」の項参照	「現状説明」の項参照

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1)大学として求める教員 像および教員組織の編制 方針を明確に定めている か	教員に求める能力・資質 等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確に しているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様		
	教員の組織的な連携体制 と教育研究に係る責任の 所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連 携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連 携体制と、責任の所在を明確にしている。				
	教員構成の明確化		16	学科の目的を実現するために、教員組織の編 制方針を明確にしているか。	・現状なし	教員組織の編成方針を定めることの重要性は認識されているが、 教育上の当面の課題対応に即戦力となり得る教員も必要であり、長 期的な方針を定めることは容易ではない。	C	社会学部学科主任会議等で検討 し、教員組織の編成方針を具体 化する。	
			17	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、 契約制外国教員、任期制教員、非常勤講師 などに関する方針を明確にしているか。					
2)学部・研究科等の教育 課程に相応しい教員組織 を整備しているか	編制方針に沿った教員組 織の整備	※ 18	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教 員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」 を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様		
		19	学部、各学科において、専任教員数(助教除く) の半数は教授となっているか。	・「大学基礎データ」	専任教員の過半数は教授である。年齢は51歳以上に偏りつつあり、 今後の是正に努力する。	B			
		20	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61 歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていない か。						
		21	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制 されているか。						
	授業科目と担当教員の適 合性を判断する仕組みの 整備	22	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当につ いて、教育研究業績に基づいて担当の可否を 判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際に は、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、 研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様		
3)教員の募集・採用・昇 格は適切に行われている か	教員の募集・採用・昇格等 に関する規程および手続 きの明確化	23	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にし ているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略 フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面 接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手 続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充 事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の 流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施 し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部 の人事が、適切に行われるようにしている。				
	規程等に従った適切な教 員人事	24	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたル ールが適切に守られているか。						
4)教員の資質の向上を図 るための方策を講じてい るか	ファカルティ・ディベロップ メント(FD)の実施状況と 有効性	25	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資 質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への 参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向 上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成 27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。				
	教員の教育研究活動等の 評価の実施	26	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研 究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏ま えて実施しているか。						
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任 主体・組織、権限、手続を明確にしているか。ま た、その検証プロセスを適切に機能させ、改善 につなげているか。	・現状なし	カリキュラムの見直しや、人事を進める際に、学科教員組織の編成 を見直しているが、システマティックな取り組みは行っていない、	B	社会学部として共通に取り組む のか、各学科の取り組みに委ね られるのかの確認が必要。		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位 授与方針を明示している か	学士課程・修士課程・博士 課程・専門職学位課程の 教育目標の明示	27	教育目標を明示しているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する 規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針 との整合性	※ 28	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		29	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している か。	・社会学部履修要覧	前述のとおり、今年度開始早々に見直し作業に着手し、改訂した。	A		
		修得すべき学習成果の明示	30				ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果 が明示されているか。	
2)教育目標に基づき教育 課程の編成・実施方針を 明示しているか	教育目標・学位授与方針 と整合性のある教育課程 の編成・実施方針の明示	※ 31	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		32	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロ マ・ポリシーと整合しているか。	・社会学部履修要覧	前述のとおり、今年度開始早々に見直し作業に着手し、改訂した。	A		
	科目区分、必修・選択の 別、単位数等の明示	33	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必 修・選択の別、単位数の設定が行われている か。					
3)教育目標、学位授与方針 および教育課程の編 成・実施方針が、大学構 成員(教職員および学生 等)に周知され、社会に公 表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリ キュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホーム ページ等によって知りうる状態にしており、か つ、その周知方法が有効であるか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	「履修要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリ シーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊 行物、ホームページ等によって知りうる状態に しているか。					
4)教育目標、学位授与方針 および教育課程の編 成・実施方針の適切性に ついて定期的に検証を 行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュ ラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証して いるか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の 目的や3つのポリシーも見直すこととしている。			
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編 成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責 任主体・組織、権限、手続を明確にしている か。また、その検証プロセスを適切に機能さ せ、改善につなげているか。	・社会福祉学科会議議事録	学科全体で取り組むべきことと認識している。今年度も、学科会議で の協議を重ね、教育目標や教育課程等について検討し、改訂を行った。	A		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・学部授業時間割表 ・学科教育課程表 ・学部履修要覧	学科の主要な授業科目および必修授業科目はすべて開講している。 また、授業の難易度にあわせて配当学年を設定している。 来年度からは、「3つのユニット(科目群)」に科目を分類し、各科目の位置づけをわかりやすく示すとともに、学生が自身の関心と希望する進路にしたがって履修科目を組み立てることができるように工夫をした。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	教養教育・専門教育の位置づけ	39	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。					
		40	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・学科カリキュラムポリシー ・学科教育課程表 ・該当科目シラバス	すでに繰り返し記述しているように、本学科では、来年度からのカリキュラム改訂にあわせて、教育体制を見直した。1年次の基礎演習から4年次までの演習の組み立て(流れ)を明らかにし、かつ、講義科目を3つのユニットに整理し、本学科の教育理念と目標とあわせて、本学科の意図を学生に伝える工夫をした。	A		
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41	中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。					
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・社会福祉学科会議議事録	学科全体で取り組むべきことと認識している。今年度も、学科会議での協議を重ね、教育目標や教育課程等について検討し、順調に改訂を行うことができた。	A		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・学科教育目標 ・学科教育課程表 ・社会学部履修要覧 ・学科カリキュラムポリシー	学生の主体的な学習を促すために、1年次の基礎演習で大学での学びを有効に進めるための基礎的事項について教示するとともに、学科の科目の体系について理解を得るための時間を意識的に設けている。また、国内外のフィールド活動を授業に積極的に組み込んで、体験的な学習を促している。講義科目では、Toyonet-Aceを活用しての双方向的な授業の実施を工夫している。 来年度からは、前述の「3つのユニット」に基づき、学生が将来希望する進路と照らし合わせつつ、在学中の学びを学生が主体的に組み立てることができるように指導する。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		46	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
		履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。					
		50	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	51	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・教育課程表	全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
		52	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則				
	既修得単位認定の適切性							
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		54	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・社会福祉学科会議議事録	学科全体で取り組むべきことと認識している。今年度も、学科会議での協議を重ね、教育目標や教育課程等について検討し、順調に改訂を行うことができた。	A		

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果 が上がっているか	学生の学習成果を測定する ための評価指標の開発 とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定する ための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法 等の改善に努めているか。	・授業評価アンケートについて ・授業評価アンケート結果 ・授業評価アンケートの全学実施 について ・学科説明会パワーポイント資料	授業評価アンケートを毎年実施して、学生の学習効果の測定を行う とともに、各教員には、アンケート結果に対する改善方策を提出して いただいている。 また、それぞれの授業中に個別にリアクションペーパーを定期的に 学生に書いてもらい、授業の評価・改善に役立てている。 卒業生については、進路状況に関するデータを教務課等から取り寄 せ、学科内で分析・検討している。	A		
	学生の自己評価、卒業後 の評価(就職先の評価、 卒業生評価)	56	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や 就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し ているか。					
2)学位授与(卒業・修了 認定)は適切に行われて いるか	学位授与基準、学位授与 手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りう る状態にしているか。	・履修要覧	全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。		※1と同様	
		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、 ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行 っているか。	・学科ディプロマポリシー ・学科卒業要件	来年度からのカリキュラム改訂にあたり、学科ディプロマポリシーと 卒業要件との整合性についても見直した。	A		
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明 文化された手続きに従って、学位を授与してい るか。	・学科ディプロマポリシー ・学科卒業要件 ・社会福祉学科会議議事録	問題・懸念が生じた場合には、その都度学科会議で検討している。	B		

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		60	アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・東洋大学ホームページ入試情報サイト	アドミッションポリシーは、学科の目的、教育内容をふまえたものとなっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ ・「東洋大学アドミッション・ポリシー」	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。	B	※1と同様	
2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	62	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「東洋大学入試情報」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。			
		63	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・入試NAVI ・東洋大学ホームページ入試情報サイト	一般入試では、「柔軟な学習能力、確実な語学力、幅広い視野が必要」という方針に則り、推薦入試では、「幅広い視野」という方針に則っている。 入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。	B		
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	66	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。					
		64	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。	B	※1と同様	
		※65	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
3)適切な定員を設定し、入学を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※67	学科における過去5年の入学定員に対する入学人数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学人数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入人数の適正化に努めている。	B		
		※68	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		※69	学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70	定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。	・学部入試委員会議事録 ・教授会議事録	学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学人数策定の分析を行い、教授会に報告している。	B		
4)学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様	
		72	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	B		
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・社会福祉学科会議事録	入試課からの審議依頼に応じて、学科会議で毎年見直しを行っている。			

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	2013年度前期振り返り・FD報告会議事録	1年次の基礎演習で、哲学堂公園での学外学習など、自ら考える学びの基礎を身につけさせている。 「井上円了が志したもの」論文コンクールへの応募を奨励している。 社会福祉学発達史や社会貢献活動入門、非営利活動論等の授業には、哲学教育が含まれている。	A		
	国際化	98	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	2014年度前期振り返り・FD報告会議事録	学科に語学担当教員3名(英語、フランス語、韓国語)と、多文化ソーシャル・ワークの教員2名を擁している。 学長プロジェクトとして、国内外の異文化研修・フィールド活動を来年度から導入する。	A		
	キャリア教育	99	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	2015年度前期振り返り・FD報告会議事録 ・学科会議事録	卒業生を招いての講演会を実施している。 Toyonet-Acelに個別ポートフォリオを作り、各自の学びを支援している。 社会学部共通のキャリア支援科目を担当している。 寄付講座等、企業との連携を深め、学生の就職先の確保をはかっている。	A		
2)学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	100	社会福祉関係の専門職団体との連携にもとづく教育活動	・全国社会福祉教育セミナー	社会福祉士養成校協会や社会福祉教育学校連盟等と連携し、教育セミナーなどに出席し、FD活動の充実をはかっている。	A		
3)学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	101	専門職としての国家資格取得を支援	・学科会議事録	社会福祉フィールド活動支援室が窓口となり、国家試験受験対策講座を学内で実施している。	A		
4)学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	102	教員・学生の社会貢献	・各報告書	教員は、行政の委員会、日本学術会議、各自治体の調査研究などに関わり、研究成果を社会に還元する活動に積極的に取り組んでいる。 学生は、被災地支援や、その他の社会的課題解決に向けての取り組みに意欲的に関わっている。	A		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評価の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や
「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 社会学部 メディアコミュニケーション学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。主体責任は当該学科である。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5 学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「履修要覧」・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		7 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。			
		新 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・なし	4年ごとのカリキュラム改訂においては、学科内で多様な教員で組織するワーキング・グループを立ち上げ、学科の理念・目的の適切性について議論・検討し、その結果を適宜、学科会議で審議している。2016年度のカリキュラム改訂でもそうした手続きをとっている。	A		

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	なし	文書化された編成方針はないが、新規に教員を採用する際には、多様性を重視した複数の教員からなるワーキング・グループを立ち上げ、できるだけ学科の目的と合致するよう努力している。グループの編成にあたっては、基本的な属性だけでなく、広い観点から多様性のある人選をする。	B	社会学部学科長会議等でひきつづき検討する。	
		17	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※18	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		19	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	2015年度教員年齢構成表	専任教員の教授の数、年齢の構成比ともに適切である。30代、40代、50代、60代と各年代に複数の教員があり、全体として偏りはない。専任教員数も充足している。			
		20	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。		文書化された編成方針はないが、新規に教員を採用する際には、多様性を重視した複数の教員からなるワーキング・グループを立ち上げ、できるだけ学科の目的と合致するよう努力している。グループの編成にあたっては、基本的な属性だけでなく、広い観点から多様性のある人選をする。			
		21	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
	3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」			
規程等に従った適切な教員人事		24	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」				
4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	文書化された編成方針はないが、新規に教員を採用する際には、多様性を重視した複数の教員からなるワーキング・グループを立ち上げ、できるだけ学科の目的と合致するよう努力している。グループの編成にあたっては、基本的な属性だけでなく、広い観点から多様性のある人選をする。	B	社会学部学科長会議等でひきつづき検討する。	

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27	教育目標を明示しているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※28	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		29	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ホームページ	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しており問題なし。	B	学科会議等でひきつづき検討する。	
		修得すべき学習成果の明示	30		ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。			
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		32	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しており、科目区分、必修・選択の別、単位数も合致している。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	「履修要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すこととしている。			
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	4年ごとのカリキュラム改訂において、学科内で多様な教員で組織するワーキング・グループを立ち上げ、学科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について議論・検討し、その結果を適宜、学科会議で審議している。2016年度のカリキュラム改訂でもそうした手続きをとっている。グループの編成にあたっては、基本的な属性だけでなく、広い観点から多様性のある人選をする。	A		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・ホームページ ・2015年度社会学部履修要覧 ・2015年度社会学科時間割表	必修科目や選択必修科目など、教育上主要と認められる科目はすべて開講している。 教育課程全般において、業科目の順次性・体系性や、教養教育と専門科目の位置づけが明確になっている。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	教養教育・専門教育の位置づけ	39	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。					
		40	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41	中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	・「履修要覧」等	「学士力」に対応するために、「汎用的技能」の育成については、学科専門科目の「社会学演習」、「社会調査および実習」、「社会学概論」などの授業科目で対応している。	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	なし	4年ごとのカリキュラム改訂において、学科内で多様な教員で組織するワーキング・グループを立ち上げ、教育課程の適切性について議論・検討し、その結果を適宜、学科会議で審議している。2016年度のカリキュラム改訂でもそうした手続きをとっている。	A		

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実技)を適切に設定しているか。	・「履修要覧」等	各種講義科目を多数設置するとともに、実験演習・調査実習等も開講。 学生 学生の主体的な参加を前提とする少人数制の演習(必修)を全学年に配置している。	A	※1と同様		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。						教育方法はカリキュラム・ポリシーに従い、学習成果の修得につながるものとなっている。
		46	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。						
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定している(卒業要件外の科目を除く)。				
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。				
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。						
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。						・教育課程表
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。						
		51	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。						
	既修得単位認定の適切性	52	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。				
	4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
54			教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。						
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	学科会議において、教育課程の適切性について検討し、具体的な改善を行っている。しかし、その権限や手続き等は明文化されていない。	C	社会学部学科長会議等でひきつづき検討する。		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「授業評価アンケートについて」 ・「授業評価アンケート結果」 ・「授業評価アンケート結果に対する改善方策の提出について」	・授業評価アンケートを毎年実施して、学生の学習効果の測定を行うとともに、各教員にはアンケート結果に対する改善方策を提出してもらい、冊子化して全教員に配付している。	B	学科会議等でひきつづき検討する。	
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。		全学共通の卒業生アンケートについて、その集計データを受け取り教員間で共有している。			
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。	B	※1と同様	
		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・東洋大学ホームページ「社会学部」 http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html ・『社会学部履修要覧』 ・『社会学部履修要覧』	卒業要件は、おおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、適切に学位授与を行っている。			
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・なし	学科の卒業要件に基づき、社会学部卒業判定教授会において学位授与を決定している。	B	社会学部学科長会議等でひきつづき検討する。	

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		60	アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・「履修要覧」等	学科のアドミッション・ポリシーは、学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が示されている。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ ・「東洋大学アドミッション・ポリシー」	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。	A	※1と同様	
2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	62	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「東洋大学入試情報」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。			
		63	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・入試要項	各試験方式の趣旨に沿って設定されており、毎年見直しを行っている。	A		
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	66	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。		毎年見直しを行いながら、適切に対応している。	A		
		64	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。	A	※1と同様	
		※65	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
3)適切な定員を設定し、入学を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※67	学科における過去5年の入学定員に対する入学人数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学人数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入人数の適正化に努めている。	A	※1と同様	
		※68	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		※69	学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・なし	毎年、定員どおりになるよう関係部署と連携し、最善の策をつくっており、問題は発生していない。	A		

4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様	
		72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・入試委員会議事録 ・教授会議事録等	入試ごとに入試部からの提言を受けながら学部内委員会、および学科長会議、教授会で審議している。	A		

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・なし	専門科目の一部で、哲学の知見を取り入れた授業を行っている。例えば「情報学基礎論」では、情報概念についてギリシア哲学から現代哲学までの問題意識を概説している。また「メディアコミュニケーション学演習」では、一部の教員が作文コンクール『井上円了が志したものは』への応募を課題として井上円了の哲学を学ぶ機会を設けている。	A		
	国際化	98	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・なし	教育活動においては、専門科目の一部で国際化を主題とした授業を行い(「多文化コミュニケーション論」など)、留学を希望する学生へは個別の指導を行っているが、学科全体として国際化をいっそう推進する方策は検討中である。研究活動においては、専任教員の多くが、海外の研究者との共同研究、海外の学会・国際会議での研究発表、海外学術雑誌への論文の投稿、外国での調査・資料収集などを行って、積極的に国際化を推進している。	B	社会学部学科長会議等でひきつづき検討する。	
	キャリア教育	99	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・なし	学科独自のキャリア形成支援の講座を年2、3回開催している。具体的には、メディア業界・IT業界で活躍している学科卒業生を招いて業界の現状、仕事の実態、就職活動のコツなどを聞く講演会を開催したり、就職活動を終えた学科4年生に、その年の就職活動の体験を詳しく話してもらう懇談会を開催したりしている。	A		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評価の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 社会学部 社会心理学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。			
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・社会学部ホームページ	学科会議において教育研究上の目的の適切性を検証している。また、その際には、各自、社会心理学3つのポリシー(アドミッション、カリキュラム、ディプロマの各ポリシー)を確認している。ただし、適切性検証について、責任主体、権限、手続等が全て明文化されているわけではない。	B		

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・教員採用の基本方針 ・教員資格審査基準	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・なし	「心理学実験演習」(必修)、「社会心理学実験演習」(必修)、「社会調査および実習」(必修)の開講コース数、および、各専任教員の専攻分野を考慮した人員配置と組織化が行われている。また、グローバル化への対応として、英語教員の増強が進行中である。なお、それらと並行して、年俸制を活用した組織の活性化も行われている。ただし、そうした編成方針が明文化されているわけではない。	B		
		17	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※18	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		19	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・大学基礎データ ・平成27年度教員年齢構成表	・学科専任教員13名中11名が教授である。 ・学部としての教員年代構成比に著しい偏りはない。 ・心理学の主要分野を専門とする教員を採用し、互いに重複しないように教員組織を編成している。また、編成に当たっては、心理学研究法としての実験と調査のバランスを考慮している。ただし、そうした編成方針が明文化されているわけではない。			
		20	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		21	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・職員の任免及び職務規則 ・教員資格審査委員会規程 ・教員人事補充事務手続き概略フロー ・大学専任教員採用の理事長面接の流れ	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
	規程等に従った適切な教員人事	24	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	上記16および21に記載した通り、学科会議での議論により、適切な教員組織が編成されている。ただし、その具体的な手続き等については明文化されていない。	B		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27	教育目標を明示しているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。		※1と同様		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※28	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。				
		29	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・東洋大学入試情報サイト ・社会学部教育方針 ・社会学部履修要覧	・学科のディプロマ・ポリシーを定めている。 ・学科の教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。	A			
		修得すべき学習成果の明示	30	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。					
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様		
		32	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・東洋大学入試情報サイト ・社会学部教育方針 ・社会学部履修要覧(教育課程表) ・社会心理学部ホームページ	・学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。 ・学科では、カリキュラム・ポリシーの「心理学的観点の学習」に対応して「心理学の基礎」「社会心理学概論」「心理学実験法／測定法」「心理学／社会心理学実験演習」を必修とし、「社会学的観点の学習」に対応して「社会学概論」「社会調査入門」「社会調査および実習」を必修としている。	A			
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。						
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・履修要覧 ・ホームページ	「履修要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様		
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。						
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すこととしている。				
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	・学科会議において議論し検証しているが、その手続き等の詳細については明文化されていない。	B			

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・学部授業時間割表2014 ・社会学部履修要覧 (社会心理学教育課程表、各科目の説明、社会心理学履修モデル、各科目群の説明と履修上の注意)	・学科が開講主体となる科目はほぼすべて開講している。 ・授業科目の専門性の程度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、科目間の関連と履修モデルを『履修要覧』に記載して周知している。 ・カリキュラムマップや科目ナンバリングの作成を経て、『履修要覧』において、「共通総合科目」(教養的科目)と「専門科目」の位置づけと役割を、学生に向けて説明している。	S		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	教養教育・専門教育の位置づけ	39	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。					
		40	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41	中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	・社会学部ホームページ ・社会学部履修要覧 (各科目の説明、社会心理学履修モデル、社会心理学教育課程表、各科目の説明) ・該当科目のシラバス ・新入生歓迎行事報告書	・教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる科目で編成されている。 ・学士力の汎用的技能に関し、コミュニケーション・スキルの育成については演習(各学年必修のゼミ)で、数量的スキルと情報リテラシーの育成については「統計情報処理および実習」、「心理学実験演習」、「社会心理学実験演習」で、論理的思考力と問題解決力については、「心理学実験演習」、「社会心理学実験演習」で対応している。 ・人間を対象とする実験や調査を行う際の倫理基準を「心理学実験法」で講じ、個人の尊厳を重視する倫理観の育成を行っている。 ・1年次に「社会心理学基礎演習」と「心理学実験演習」を必修として配置し、前者は専門的学習への導入教育、後者は研究実践への導入教育と位置づけ、少人数の授業を実施している。 ・1年次の4月に1泊2日のフレッシュャーズ・キャンプを行い、新2年生とも交流させながら、初年次教育の充実に努めている。 ・高大連携については、具体的な取り組みを検討中である。	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		・学科会議において、学科所属教員が、教育課程の適切性について検討し、具体的な改善を行っている。ただし、その権限や手続きは明文化されていない。	B		

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実技)を適切に設定しているか。	・社会学部履修要覧 ・学科カリキュラム・ポリシー ・学科教育課程表	各種講義科目を多数設置するとともに、実験演習・調査実習等も開講。さらに、学生の主体的な参加を前提とする少人数制の演習(必修)を全学年に配置している。なお、多くの授業で情報ネットワークを活用し、授業時間外の学習を支援している。また、教育方法はカリキュラム・ポリシーに従い、学習成果の修得につながるものとなっている。	S	※1と同様	
	学生の主体的参加を促す授業方法	45	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		46	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定している(卒業要件外の科目を除く)。			
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 ・授業評価アンケート資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		51	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	52	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		54	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	学科会議において、学科の教育研究上の目的を確認し、教育内容・方法等の改善について議論したうえで、各自、点検・改善を行っている。なお、その際には、各自、社会心理学科3つのポリシー(アドミッション、カリキュラム、ディプロマの各ポリシー)を確認している。	A		

「成果」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・授業評価アンケート ・2013年度全学卒業生アンケート ・心理学実験演習および社会心理学実験演習に関するアンケート	・授業評価アンケートを毎年実施して、学生の学習効果の測定を行っている。また、その結果に基づき、科目ごとに担当教員による教育改善を行っている。 ・2013年度も全学共通の卒業生アンケートを実施した(2014年度も卒業生アンケートが実施されたが、2015年5月時点では結果が報告されていない)。 ・心理学実験演習(1年次)終了時、および、社会心理学実験演習(2年次・3年次)終了時に、演習に関するアンケートを行っている。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。				※1と同様	
		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・学科ディプロマ・ポリシー ・学科卒業要件	ディプロマ・ポリシーと卒業要件は整合しており、ディプロマ・ポリシーに従って学位授与を行っている。	A		
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・学則 ・学科ディプロマ・ポリシー	学科ディプロマ・ポリシーに基づき、卒業要件を満たした者を対象として、学部の判定教授会において学位授与を決定している。	A		

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		60	アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・東洋大学入試情報サイト ・社会学部教育方針	・学科のアドミッション・ポリシーは、学科の目的と教育内容を踏まえた内容となっており、学習志向との適合性や、修得しておくべき知識の内容等が明示されている。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ ・東洋大学アドミッション・ポリシー	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子にまとめて送付している。		※1と同様	
2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	62	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・東洋大学入試情報	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	A	※1と同様	
		63	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・一般入試入学試験要項2014	・一般入試では、外国語、国語、および地理歴史・公民・数学についてのバランスのよい学力を求め、推薦入試では小論文や面接により趣旨に沿った選考を行っている。 ・一般入試と推薦入試の募集人員の割合に配慮している。 ・入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。			
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	66	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。					
		64	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。			
		※65	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
3)適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※67	学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。		※1と同様	
		※68	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		※69	学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・学部入試委員会議事録 ・教授会議事録	学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学者数策定の分析を行い、教授会に報告している。	S		
4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様	
		72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部にて提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	学科会議において議論し、改善しているが、その手続き等の詳細については明文化されていない。	B		

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	なし	井上円了の行っていた『妖怪学』は、方法論的には心理学そのものであり、そのことを学生に対して、関連する科目で随時説明している。ただし、今後は、さらに明示的なアピールも必要である。	B		
	国際化	98	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・留学生の受入数 ・交換留学の学生数 ・SCAT(留学支援科目)の受講者数 ・外国語文献講読A・Bの開講 ・英語教員数	学生の留学を支援するための科目を開講しており、外国語文献講読の授業も開講している。また、毎年、留学生を受け入れている。ただし、現状では受講者数および留学生の数はそれほど多くはない。なお、平成27年度には、英語学専攻の教員が1名増員となり、平成28年度以降、契約制英語教員が2名増員される予定である。	A		
	キャリア教育	99	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・外部講師招聘申請書 ・キャリア教育専門助教による各種取り組み	演習担当教員による学生への個人面談を実施している。また、キャリアに関連のある講義科目においても、外部講師の招聘や、担当教員による個別のキャリア教育が行われている。なお、平成26年度にはキャリア教育を専門とする助教が着任し、更なるキャリア教育の充実も進行中である。	A		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や
「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 社会学部 第2部社会学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。			
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・2015年度社会学部運営組織表	2部運営委員会において学科の理念、目的の適切性について検討を行い、学科運営やカリキュラム改正に反映させているが、明文化した手続きや結果の公開方法についての取り決めはない。	B		

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・現状なし	第2部社会学科開講科目の担当者は、毎年教育課程編成時に第1部5学科が決定しており、第2部社会学科としては教員組織の編成方針を定めていない。	B		
		17	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・2015年度社会学部教員組織一覧	2名の契約制外国教員(英語・特任)を学部で採用済みであり、任期制教員については助教を採用している。その方針は、学部で定めており、学科として定めていない。	S		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※18	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		19	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・2015年度社会学部第2部授業時間割表 ・2015年度社会学部教員組織一覧	第2部社会学科所属の専任教員は大学として配置しておらず、第1部5学科所属専任教員が毎年教育課程編成のつど、担当者を定めている。この現状を前提に当学科科目担当専任教員の半数以上は教授である。	A		
		20	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・2015年度教員年齢構成表	・～30歳:0.0%(0名) ・31～40歳:18.3%(13名) ・41～50歳:28.2%(20名) ・51～60歳:23.9%(17名) ・61歳～:29.6%(21名)	A		
		21	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・2015年度社会学部運営組織表	第1部5学科で第2部社会学科の教育組織を編成する原則を有しており、演習・概論等の基幹科目について、5学科から教員を出している。	A		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。			
	規程等に従った適切な教員人事	24	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・2015年度社会学部教員組織一覧	第1部5学科で第2部社会学科の教育組織を編成する原則を有しており、教員組織の適切性の検証は1部各学科において実施している。	教員組織については第1部5学科に準ずるため、評価しない。		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27	教育目標を明示しているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※28	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		29	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・2015年度社会学部履修要覧 pp.76～77 ・東洋大学ホームページ「社会学部」 http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html	学科の教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。	S		
	修得すべき学習成果の明示	30	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・2015年度社会学部履修要覧 pp.76～77 ・東洋大学ホームページ「社会学部」 http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html	学科のディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が記載されている。	A		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		32	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・2015年度社会学部履修要覧 pp.76～77 ・東洋大学ホームページ「社会学部」 http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html	学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。	S		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・2015年度社会学部履修要覧 pp.76～77 ・「教育課程表」 pp.81～82 ・「社会学部第2部社会学科専門科目の体系図」p.88	学科では、カリキュラム・ポリシーの「社会の諸現象を自ら学び考える力」、「社会学の理論と応用」、「社会の実態を知る技術」、「社会をとらえる多様な視点」などのカテゴリーに対応させて、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われている。	A		
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	「履修要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様	
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・2015年度社会学部運営組織表	第1部5学科より選出された委員で構成される2部運営委員会により、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針についての検討および適切性の検証を行い、その結果をカリキュラム改正に反映させている。	A		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・2015年度社会学部履修要覧「教育課程表」、pp.81～82 ・2015年度社会学部第2部授業時間割表	主要科目である必修科目および選択必修科目はすべて開講している。	S		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・2015年度社会学部履修要覧 pp.81～82	授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	A		
	教養教育・専門教育の位置づけ	39	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。	・2015年度社会学部履修要覧 pp.87	『履修要覧』において、「一般教養的科目」と「専門科目」の位置づけと役割を説明している。	A		
		40	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・2015年度社会学部履修要覧「教育目標と基本方針」 pp.76～77 「教育課程表」 pp.81～82 ・東洋大学ホームページ「社会学部」 http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html	教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41	中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	・2015年度社会学部履修要覧「教育課程表」 pp.81～82 「専門科目の体系図」 pp. 88	「学士力」に対応するために、「汎用的技能」の育成については、学科専門科目の「社会学演習」、「社会調査および実習」、「社会学概論」などの授業科目で対応している。	S		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・2015年度社会学部履修要覧「教育課程表」 pp.81～82 「専門科目の体系図」 pp. 88	高大連携については、「メディアコミュニケーション概論」「家族社会学」「地域社会学」を高校生に開放し受講生も受け入れている。専門教育への導入に関する配慮は、1年次に「社会学基礎演習」と「情報リテラシー」を必修、「社会調査入門」を選択必修として配置し、初年次教育かつ専門教育への導入教育と位置づけ実施している。	A		
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・2015年度社会学部運営組織表	教育課程委員会および2部運営委員会により、カリキュラム編成、科目開講、カリキュラム・ポリシーとの整合性等について検討および適切性の検証を行い、その結果をカリキュラム改正に反映させている。	A		

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・2015年度社会学部履修要覧「教育課程表」 pp.81～82 「専門科目の体系図」 pp. 88	双方向型の授業が望ましい分野・領域については、「社会学演習」等の演習科目を、技術修得が必要な領域・分野については「社会調査および実習」等の実習・実技科目を適宜、配置している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・2015年度社会学部履修要覧「教育課程表」、pp.51～82	学生が主体的な学習態度を身につけられるように各学年の演習科目を必修にし、学生の希望に基づきコース配属を決定している。実習科目については、PC教室のほか、学部の各実習室を積極的に活用している。	A		
		46	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・2015年度社会学部履修要覧「カリキュラム・ポリシー」 p.77 「教育課程表」、pp.81～82	教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	S		
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		51	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
	既修得単位認定の適切性	52	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。					
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		54	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・2015年度社会学部運営組織表	FD推進に関しては基本的に学部FD委員会により学部全体で実施しているほか、第2部社会学科に特化した問題については2部運営委員会で必要な対策等を検討している。	B		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・授業評価アンケートについて ・授業評価アンケート結果 ・授業評価アンケート結果に対する改善方策の提出について	学科としては独自な取り組みはしていない。 全学の授業アンケートに第2部開講科目も含まれており、学部FD推進委員会により学部独自の調査項目も加えられている。 アンケート結果の活用については教員個人に委ねている。	B		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。	・2014年度全学卒業生アンケート	2015年3月に実施された全学共通の卒業生アンケートについて、その集計データを受け取り教員間で共有している。	B		
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。		※1と同様	
		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・2015年度社会学部履修要覧「ディプロマ・ポリシー」 pp.76-78 「卒業要件」 p.86	卒業要件は、おおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、適切に学位授与を行っている。しかしディプロマ・ポリシーの表現がやや抽象的なため、十全な評価ができていない。	B		
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・2015年度社会学部履修要覧「ディプロマ・ポリシー」 pp.76-78 「卒業要件」 p.86 ・教授会議事録	2部社会学科の卒業要件に基づき、3月開催の卒業判定教授会において学位授与を決定している。	A		

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S	※1と同様	
		60	アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・東洋大学ホームページ「社会学部」 http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html	学科のアドミッション・ポリシーは、学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ ・「東洋大学アドミッション・ポリシー」	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。		※1と同様	
2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	62	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「東洋大学入試情報」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	S		
		63	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・一般入試入学試験要項 2015	一般入試では柔軟な学習能力を備えた多様な才能の学生を受け入れるため、3教科ベスト2型および2教科ベスト2型試験を実施している。AO入試は行っていない。			
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	66	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・東洋大学ホームページ「社会学部」 http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html ・一般入試入学試験要項 2015	入試方式や募集人員、選考方法は、学科のアドミッション・ポリシーに従って設定している。	S		
		64	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。		※1と同様	
		※65	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
3)適切な定員を設定し、入学を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※67	学科における過去5年の入学定員に対する入学人数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学人数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。		※1と同様	
		※68	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		※69	学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・学部入試委員会議事録 ・教授会議事録	学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学人数策定の分析を行い、教授会に報告している。2部運営委員会においても入試結果を分析し、入試方式や指定校の見直しなどを実施している。	B		
4)学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様	
		72	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部にて提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・2015年度社会学部運営組織表	学部入試委員会および2部運営委員会において、アドミッションポリシーと入試方式の妥当性、入試結果の検証を行い、入試方式等の見直しを実施している。	A		

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・2015年度社会学部履修要覧 「教育目標と基本方針」 pp.76～77	自分の哲学をもち、主体的に社会の課題に取り組み、本質に迫って深く考えることを目標として、演習を必須科目に設定している。これは、「哲学」を重視した学祖の教育理念の実体化を図るものである。	A		
	国際化	98	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・2015年度社会学部履修要覧 「教育目標と基本方針」 pp.76～77	「文化間コミュニケーション」科目を重視し、英語(カレントイングリッシュ)、ドイツ語、フランス語、中国語、ハンガリー語を学ぶことができる。さらに、各言語圏の社会文化に関する科目を専門科目として設置し、それぞれの国の社会や文化も学ぶことができる。	A		
	キャリア教育	99	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・2015年度社会学部履修要覧 「教育目標と基本方針」 pp.76～77 「教育課程表」 pp.81-82	社会人基礎科目、キャリア形成科目をのほかに、演習科目や「社会調査および実習」において、机上の学問だけではなく現実の社会に対応するための能力を身に付けることを教育目標としている。また、キャリア形成にかかわる講演会や映画上映会などを開催し、キャリア取得に対する基本姿勢や計画・対策を学べるように心掛けている。	A		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評価の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や
「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 社会学部 2部社会福祉学科

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。			
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。			
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	なし	2部社会福祉学科は単独での学科会議を設置していない。そのため一部社会福祉学科と合同で学科会議を開催している。合同学科会議において学科の理念、目的の適切性について検討を行い、学科運営やカリキュラム改正に反映させているが、明文化した手続きや結果の公開方法についての取り決めはない。しかしながら合同学科会議でカリキュラム検討委員、教育課程委員等を中心に多角的に検証することが可能となっている。	B		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	【現状なし】	第2部社会福祉学科個別の編制方針はなく社会福祉学科全体として編学科会議で方針を検討している。	C	カリキュラムポリシーにしたがってカリキュラムが構成され、科目が配置されている。科目を担当するにふさわしい教員であることを学科内に審査体制を構築し、学科から学部の教員資格審査委員会に上程する。	
		17	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人数員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	【現状なし】	第2部社会福祉学科個別の編制方針はなく社会福祉学科全体として編学科会議で方針を検討している。	C		
	2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	※18	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		19	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・「大学基礎データ」表2	・学科専任教員18名中、9名が教授である。ただし、2部社会福祉学科のみの人数は設定おらず、1部社会福祉学科と一緒にカウントしている	A	社会学部学科学科長会議等で検討し、教員組織の編成方針を具体化する。	
		20	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・「大学基礎データ」表A	・～30歳:0.0%(0名) ・31～40歳:18.3%(13名) ・41～50歳:28.2%(20名) ・51～60歳:23.9%(17名) ・61歳～:29.6%(21名)	A		
		21	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	【現状なし】	・教員組織の編成方針を定めていないため、現段階では、点検・評価不能。	C		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	

3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。		※1と同様
	規程等に従った適切な教員人事	24	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。				
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。				
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	学科会議での議論により、適切な教員組織が編成されている。しかし、その具体的な手続き等については明文化されていない。	B	

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27	教育目標を明示しているか。	・「教育研究上の目的の公表等に関する規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を「教育研究上の目的の公表等に関する規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※28	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		29	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・『社会学部履修要覧』P.78～79 ・東洋大学ホームページ 「社会学部の教育方針」 http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html#04	・学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、教育目標との整合性を点検している。ている。	A		
		修得すべき学習成果の明示	30	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・『社会学部履修要覧』P.78～79 ・東洋大学ホームページ 「社会学部の教育方針」 http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html#04	・学科のディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されている。	A	
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※31	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		32	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・『社会学部履修要覧』P.78～79 ・東洋大学ホームページ 「社会学部の教育方針」 http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html#04	・学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・『社会学部履修要覧』P.89～92 ・東洋大学ホームページ 「社会学部の教育方針」 http://www.toyo.ac.jp/site/soc/policy.html#04	・各学科では、カリキュラム・ポリシーのに対応して、科目区分「社会福祉専門講義」「演習」を用意し、社会福祉学領域を必修としている。	A		
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「履修要覧」 ・ホームページ	「履修要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	35	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の教育研究上の目的や3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様	
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	学科会議により、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針についての検討および適切性の検証を行い、その結果をカリキュラム改正に反映させている。	A		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『学部 授業時間割表 2015』	・学科としては、主要な授業科目および必修科目はすべて開講している。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	38	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・学科 教育課程表 ・シラバス(「関連科目・関連分野」枠) ・『社会学部履修要覧』P.83～84	・授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	A		
	教養教育・専門教育の位置づけ	39	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。	・『学部 履修要覧 2015』P.88～92	・『履修要覧』において、「一般教養の科目」と「専門科目」の位置づけと役割を、学生に向けて説明している。	A		
		40	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育課程表	・教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41	中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	・『社会学部履修要覧』P.83～84 ・学科 教育課程表 ・該当科目 シラバス	・「学士力」に対応するために、科目群「社会節額総合演習」などの授業科目で対応している。	B		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・『社会学部履修要覧』P.78～89 ・学科 教育課程表 ・「相談援助演習」シラバス	・1年次に「社会福祉学基礎演習」を必修として配置し、2～4年次の「社会福祉学総合演習」は専門教育への導入教育と位置づけて、少人数で授業を実施している。高大連携については、具体的な取り組みを検討中である。 ・現段階では効果測定は行っていないが、学生へのアンケート調査結果や授業時のヒアリングからも、一定程度の効果が得られている。	B		
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	教育課程の適切性は以下のように判断されている。 1. カリキュラム検討委員会を中心に学科内にワーキンググループが設置され、カリキュラムポリシーに沿ったカリキュラムを編成する。 2. 学内で開催されるFDイベント等で報告し、他学部の教員によるフィードバックを受け、適宜修正する。 3. 学科会議に修正されたカリキュラム、科目編成を提示し、各担当教員により検証され、新教育課程が構成される。 4. 学科FDでカリキュラムに関する検討を年度ごとに実施し、カリキュラムマップ、シラバスに反映させ、PDCAサイクルを回す。	A		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期		
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・学科 教育目標 ・学科 教育課程表	・社会福祉学基礎演習、社会福祉学総合演習において、ゲスト講師の招聘等による双方向型の授業を展開し、実技的科目を適宜、配置している。	A	※1と同様			
	学生の主体的参加を促す授業方法	45	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・『社会学部履修要覧』P.86～89 ・学科 教育課程表	・学生が主体的な学習態度を身につけられるように、1年次より4年次まで、少人数によるゼミナールを必修としている。	B				
		46	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・『社会学部履修要覧』P.89～92 ・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育課程表	・教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	B				
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	※44	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定している(卒業要件外の科目を除く)。					
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様			
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。							
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	全学部・学科において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。					
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。							
		51	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。					
	既修得単位認定の適切性	52	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。							
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的に行っている。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。					
		54	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に行われており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。							
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	学科の理念、目的の適切性について検討を行い、学科運営やカリキュラム改正に反映させているが、明文化した手続きや結果の公開方法についての取り決めはない。	B				

「成果」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「授業評価アンケートについて」 ・「授業評価アンケート結果」 ・「授業評価アンケート結果に対する改善方策の提出について」	・授業評価アンケートを毎年実施して、学生の学習効果の測定を行うとともに、各教員にはアンケート結果に対する改善方策を提出してもらい、冊子化して全教員に配付している。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。	・2014年度全学卒業生アンケート	2014年3月卒業生は全学共通の卒業生アンケートを実施、データを受け取り教員間で共有。	B		
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	全学部・学科において、卒業要件を「履修要覧」に明示している。	B	※1と同様	
		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・学科 ディプロマ・ポリシー ・学科 卒業要件	・卒業要件は、おおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、適切に学位授与を行っている。			
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・2015年度社会学部履修要覧「ディプロマ・ポリシー」 「卒業要件」 p.86 ・教授会議事録	卒業要件に基づき、3月開催の卒業判定教授会において学位授与を決定している。	A		

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※59	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	B	※1と同様	
		60	アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・東洋大学ホームページ「入試情報サイト」 http://www.toyo.ac.jp/nyushi/learning/undergraduate/soc/dswf/policy.html	・各学科のアドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ ・「東洋大学アドミッション・ポリシー」	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。また、指定校推薦を依頼している高等学校等には、全学科のアドミッション・ポリシーを冊子化にまとめて送付している。		※1と同様	
2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	62	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「東洋大学入試情報」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。			
		63	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『入試NAVI2016』	・一般入試では、「柔軟な学習能力、確実な語学力、幅広い視野が必要」という方針に則り、推薦入試では、「幅広い視野」という方針に則っている。	A		
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	66	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・東洋大学ホームページ「入試情報サイト」 http://www.toyo.ac.jp/nyushi/learning/undergraduate/soc/dswf/policy.html	・入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。	B		
		64	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。		※1と同様	
		※65	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
3)適切な定員を設定し、入学を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※67	学科における過去5年の入学定員に対する入学人数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学人数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入人数の適正化に努めている。			
		※68	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		※69	学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70	定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。	学科会議議事録	定員未充足に関してその原因を分析し、対応策を講じている。	B		
4)学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すとしている。		※1と同様	
		72	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部・学科に提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	なし	学部入試委員会およびにおいて、アドミッションポリシーと入試方式の妥当性、入試結果の検証を行い、入試方式等の見直しを実施している。	A		

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	97	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・2014年度振り返り・FD報告会議事録	・一年次の基礎演習で、哲学的に考える力、自ら考える学びの基礎を身につけさせている。 ・「社会福祉発達史」等の講義には福祉哲学に関する教育が含まれている。	A		
	国際化	98	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・2014年度振り返り・FD報告会議事録	・学科に語学担当の教員を3名(英語、フランス語、韓国語)所属しており、語学のみではなく、演習等で国際的な教育を展開している。	A		
	キャリア教育	99	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・なし	・1部社会福祉学科と合同で、社会福祉のフィールドで活躍する卒業生らを外部講師として、社会福祉学科での学びがどのようにキャリアに結び付いているかをレクチャーしている。 ・2部学生用の就職支援用パンフレットの作成し、配布している	A		
2)学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	100	社会福祉専門職養成教育団体と連携しながら教育活動を推進しているか。	・全国社会福祉教育セミナー	社会福祉士養成校協会や社会福祉教育学校連盟等と連携し、教育セミナーなどに出席し、FD活動の充実を期している。	A		
3)学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	101	教員による研究が社会に還元されているか。 学生による活動が社会に貢献しているか。	・各報告書 (文京区障害者実態調査報告書等)	文京区や墨田区と連携し社会福祉に関わる調査、実践を展開している。また被災地での学習支援等の活動も継続的に展開している。	A		